様式３

会　　議　　録

<table>
<tr><td colspan="2">会議名
（審議会等名）</td><td colspan="3">令和３年度　第２回社会教育委員会議定例会</td></tr>
<tr><td colspan="2">事務局
（担当課）</td><td colspan="3">生涯学習部生涯学習課　電話０４２－７６９－８２８６（直通）</td></tr>
<tr><td colspan="2">開催日時</td><td colspan="3">令和３年１０月４日（月）　午後５時３０分～午後７時５０分</td></tr>
<tr><td colspan="2">開催場所</td><td colspan="3">オンライン会議
（事務局）相模原市役所　第２別館３階　第３委員会室</td></tr>
<tr><td rowspan="3">出席者</td><td>委　員</td><td colspan="3">１４人（別紙のとおり）</td></tr>
<tr><td>その他</td><td colspan="3">０人（別紙のとおり）</td></tr>
<tr><td>事務局</td><td colspan="3">８人（生涯学習課長、他７人）</td></tr>
<tr><td colspan="2">公開の可否</td><td>■可　□不可　□一部不可</td><td>傍聴者数</td><td>０人</td></tr>
<tr><td colspan="2">公開不可・一部不可の場合は、その理由</td><td colspan="3"></td></tr>
<tr><td colspan="2">会議次第</td><td colspan="3">１　新任委員紹介

２　議長あいさつ

３　副議長の選任について

４　議題
今期の研究調査について

５　報告
令和３年度指定都市社会教育委員連絡協議会について

６　その他</td></tr>
</table>

議　事　の　要　旨

1　新任委員紹介

2　生涯学習課長あいさつ

生涯学習課長の進行により、開会のあいさつを行った。

2　古矢議長あいさつ

古矢議長があいさつを行った。

3　副議長の選任について

藤嶋委員の辞職に伴い、副議長が不在となったため、互選により後任として大谷委員が副議長に選任された。

4　議題

古矢議長の進行により議事が進められた。

（古矢議長）前回定例会では、「公民館を核とした地域づくりの新たな発展」という課題を念頭に、数人のグループに分かれ、相模原市の公民館について意見交換を行った。

今回は、この課題に基づき具体的な取り扱い、つまりどのような形にまとめて、どのように発信していくか、それに先立ちどのようにアプローチしていくかを、皆様から意見をいただきたい。一通り意見をいただいた後、再度少人数のグループに分かれ意見交換の場を設けたいと思う。

（小泉勇委員）田名地区にいる子どもたちは、田名公民館が主催している取り組みに参加しており大変有難く思っている。

学校と公民館との連携における役割について、子どもたちが参加できるような公民館行事を今後も続けていただきたい。同時に家庭教育支援においては、コロナ禍ということもあるが、それぞれの家庭が個別に分断され、子どもたちも元気が無くなっているように感じる。この機会に是非公民館を中心として子どもたちが元気になり、保護者の方が子育て等について自信が持てるような活動を推進できるといい。

（金子委員）これからの公民館について、急に様々な企画をしても、一般の方々がすぐに集まるというのは難しい。最初に、既存団体の方々にも協力してもらい、高齢者の団体や子育て世代の方をコーディネートして協働

で取り組みを実験的に行いながら上手くできた点や問題点というところを整理し、様々な提案をして公民館を盛り上げていくといいのではないか。

私が所属する文化協会には、高齢の方が多いが若者もおり、文化協会祭の舞台部門では、高齢の方と若者を一緒の係にして交流を図るようにしているが、楽しそうに取り組んでいる姿が見受けられた。少しずつとは思うが、取り組んでいくことも１つの案ではないかと思う。

（小泉喜亮委員）２年程前に麻溝公民館スペースを借り、麻溝ふれあい夢広場という名称で子ども食堂を行っていた。地域のボランティア、公民館長、社会福祉協議会から有志のボランティアを募って月に１回第３金曜日にドライカレーを提供しつつ、公民館の大会議室やコミュニティルームを開放して、子どもたちが自己学習したりおもちゃを持ち寄って遊んだり、ボランティアの方による折り紙教室を開いたりしていた。しかし、コロナ禍の現在は中止している。

この子ども食堂は、子どもから高齢の方まで幅広い世代のコミュニティを作りたいという理念で行い、その核となる会場は公民館であった。残念なことにコロナで休止しているが、今後に向けて良い可能性を秘めた活動であったのではないかと感じている。また、寺子屋のような雰囲気を公民館に与えることで、より子どもたちも集い、子育ての世代や高齢の方の憩いの場になったり、幅広い年代層が公民館に集まれるような雰囲気づくり、ＰＲを今後もしていければいいと思っている。

もう１つ、グループワークのまとめ資料を読み感じたことは、社会教育士に関することである。この動きも大変素晴らしく、是非とも教育委員会で社会教育士の育成・養成に向けて動いていただき、社会教育施設に社会教育主事を置いて、学校教育・家庭教育を含めた社会教育に更に自己学習を含めた生涯学習というものを、子どもから大人まで意識付けをしていくことも大切であると思う。

市内小中学校のＰＴＡの方々と連絡を取り合っているが、やはりＰＴＡに携わる方々は元々ボランティアに対する意識が醸成されているため、そういったハード面を揃えればすぐにＰＴＡ経験者がボランティアに気軽に参加できる道筋になるのではないかと思う。ＰＴＡを経験したその先で今度はどういう形で社会に貢献していけるか、様々な機会を用意していくことが、今後、より活動を広げていくきっかけになるのではないかと感じた。果たすべき

役割として、人づくり、繋がりづくり、地域づくりというものを幅広い世代で意識を共有していきたいと思っている。

（大谷委員）公民館という立場で子ども食堂も行っているが、社会福祉協議会が運営している地域の畑を借り、外に出られないような高齢者も参加するような活動に、私もボランティアとして参加している。高齢者や引きこもっている方々を、社会福祉協議会に関わる１０名程が支援し、田名高校の傍の畑を耕して一緒に作物を作っている。今年で３年目になるができた作物のジャガイモや大根を子ども食堂に利用してもらっている。

また、中学校や高校から地域へ何か働きかけをしたいという要望があり、田名高校美術部の生徒の方々に倉庫に絵を描いてもらった。地域の団体や社会福祉協議会との関わりを持つという意味では、小学校、中学校、高校と様々な交流が図られているのかと思っている。地域で子どもたちを育てていこうという雰囲気はいいと思う。

私が公民館長になった時には田名公民館には青少年部がなく、職員と相談し、部を立ち上げることになった。それまでも子どもたちに関わる事業は沢山行っていたが単発で終わってしまうことが多かったが、計画的な事業の立案、ボランティアや青少年指導員に関わっていただけるようになった。それによって子どもに関わる様々な事業が考えられたが、残念ながらコロナ禍になってからは実施できず、残念だという声が上がっている。

公民館利用者は幼児から高齢者までおり、当時の職員から、これまで使われていない幼児室を使って事業をしたいとの提案があり、田名小学校の近くの子どもセンターと連携して、公民館の大会議室を使い、子どもセンターを利用している子どもと保護者も参加できる事業を行った。地域の医者に頼み、幼児の子育てについて話をしていただくことを、健康づくり普及員に関わってもらいながら進めていた。去年と今年と幼児に関わる活動ができなかったが、１０月１日に緊急事態宣言が明け、これからは少し光が見えてきたため、このような活動を進めていければと思っている。

（大橋委員）子育ての視点で考えてみた。コロナ禍で様々な活動が狭まる中、大日向雅美著書「共生社会を開くシニア世代の子育て支援」という本を読み、著者が港区で立ち上げた子育て広場あい・ぽーとの立ち上げ前の講座の学びと、立ち上げ後に講座を修了した方の受け皿として子育て支援の場を設けてそこで修了生が活動するという、正に講座で学びそれが地域へ還元されるという流れがとても参考になると思った。

	あい・ぽーとで言えば１コマ９０分の講座を３０コマと、自治体との共同で自治体担当者による講義や地域現場での実習が行われ、その終了後には必ず修了者が活躍する場ができている。特に子育て支援では女性の割合が多くなってしまうところではあるが、９年くらい経過してからは男性も巻き込もうと子育てまちづくり支援プロデューサーの養成講座を男性向けに開催して競争社会から男性も地域へ誘う場所を作っている。こうした取り組みが世代を超えた居場所づくりに繋がっていったという事例がある。 あらゆる世代が公民館に集うというのは理想だが、日中に地域にいるのは子育て世代と高齢者、そこを結ぶ接点を子育て支援という事業を通して、そこには女性だけでなく男性も巻き込むという視点がとてもいいと思ったため、相模原でもこのような事業を始めモデルとしてでも広がっていくといい。
（石川委員）	グループワークのまとめ資料を読み、最初にグループでまとめたところに公民館における地域づくりの活動イメージが薄いのではないかということが述べられていて、後半の部分で何かするにしても具体的な活動が分かりづらいというところが述べられていた。それを考えると、１つは一般の人たちが公民館に対して何を望んでいるのかということ、また、学んでほしいことがあるのかとそれは誰に学んでほしいと思っているのかを知る必要があるだろうと思った。公民館に対して何が望まれているのかということ、どういうことを学んでほしいと誰に聞いたらよいか分からないが、その中で、公民館をどういう場であると思っているのか、公民館に対するイメージ調査的なものがあったらいいと思う。 もう１つは、各委員の意見にあったように、学校との連携や子育てが、１つの文化の担い手としての公民館というところがあることから、それらのどれか１つを選ぶのかと思ったが、私が思ったのは、コロナ禍において非常に孤立・孤独が社会問題化し、イギリスなどでも孤独担当大臣というのが出てきたということで、孤立・孤独を防止してウェルビーイングやサスティナブルというように相模原も書いているが、継続的な幸福感というものをできるようにしていくため、孤独防止の１つの担い手としての公民館はどうだろうか。では、具体的にどうするかは、これから考えなければいけないが、それも１つの在り方であると感じている。前回は公民館の連携というところがあったため、公民館を１つの核として様々な学校や保健所や図書館もたくさんある中で、その連携も１つではないかと思う。

（安西委員）	公民館では、様々な団体・グループが活動しているため、どのような人や団体が活動しているか全容がわかるよう、共通的で誰もが入りやすい公民館まつりのような場づくりが必要であると思う。現在はコロナ禍でそういうことが一切できないため非常に難しいが、社会的に交流の場が少なくなっている中、公民館を通じてみんなが参加し、繋がることができる場、１つの基地になれば一番いいと考えている。 私も子ども会に関わっているが、集まれる場が少なくなっている。現在気を配ってできることを一部行っているが、その辺のところを実施することが難しい状況であり、いずれにしてもまずは公民館に様々な人がいるということを知り、それから窓口になる公民館の入り易さというものをもう一度見直す必要があると考えている。 そういう意味では以前も話したが、館長代理や職員の方の骨折りが大変貴重になってくると思っている。我々も参加なり協力できることはみんなで取り組むが、それをできるような環境作りをこれからみんなで作っていく必要があると思う。
（若林委員）	公民館を核とした地域づくりの新たな展開ということで、私は昨年９月から生涯学習課が行う発達サポート講座の手伝いをしており、今年７月に全２１回の講座が終了して一期生が誕生した。この講座は子どもたちの発達の理解を深める内容であり、コロナ禍で育児に関する悩みを誰かと話し聞いてもらう場を持てない保護者も多くなっていることは、私自身も経験があるが、誰かに相談できないというのは保護者にとって非常にストレスや不安になる。当時の私に子どもの発達に関する知識があれば、例えば商業施設で子どもが大泣きした際に、聴覚過敏で嫌な音が聞こえたのかなとか、知識があれば様々な対応ができたのではないかと今になって思う。 子育てしている中で、そんな経験をしている方が本当に多くいると思うため、子どもの発達についての学びや子どもの様々な行動に理解を持ってくれる方が増えていくと、子どもたちや保護者の方々も安心できる環境が周りにできてくると思う。サポート講座の一期生は５０名程いたが、その中の３０名程は私が立ち上げたサークルに参加してくださっている。そして、講座で学んで終わるのではなく、学び続けていく場を私たちも作っていこうと現在取り組んでいる。 第二期発達サポート講座も９月１５日からスタートし、また５０名程の方が学びを始めている。この講座が途切れることなく毎年続くことで、そういう知識を持った方が市内に増えていけば、発達の違いや様々な動きをする子どもの、それぞれ違うことが素敵だということを

	皆さんに知ってもらい、更に子どもの発達について知りたいという思いが強くなれば学びの場を続けるという生涯学習として１つの流れになっていくと思う。 今年はパラリンピックが行われた年で、多様性の尊重や共生や融合という言葉が耳によく入ってくるが、一番身近で大切な子どもたちの多様性を認めて伸び伸びと成長できるような環境が、相模原市に備わっていくためにも、各地区にある公民館でそういう学びの場を持てると地域の皆さんに、そういう子たちがいてあたりまえで、みんなそれぞれの個性なんだというのを知ってもらうことができ、子どもたちも伸び伸びと育つことができると思う。そういう最適な場を提供できるのが各地区にある公民館ではないかと思っている。私たちはこの講座をこれからも一緒に手伝い、学んだ方たちを市内に益々広げていきたいという思いで活動している。そこに公民館の皆さんにお手伝いしていただけるような場ができればいいと思っている。
（秦野委員）	先般、公民館の新任職員の研修をさせていただき、社会教育は教育基本法にも個人の要望、つまり個人がやりたいと思っていることと、社会の要請、社会として皆さんにこういうことを学んでもらうべきではないかという両方を進めていくべきだということが書かれているが、何が個人の要望 wants で、何が社会の要望 needs なのか、研修で公民館職員から出た意見をまとめた資料を、社会教育委員の皆様にお見せする。 研修で出た意見として、新任の方であるためまだ出きれていないが、こういうことをやるべきだということで、社会貢献、国際化、防災、防犯、ＳＤＧｓ、裁判、地域の問題という意見があり、これらをやる必要があると職員の方たちは思っている。研修参加者は、市民がこういうことをやりたいと思っていること、あるいは公民館職員としてのやりたいということで、高齢者のＳＮＳ入門やママ友作りだとか様々な世代が交流できるようなもの、ほっと一息できる時間、他の委員の意見にあった公民館がこういう場だったらいいというような意見が出ていた。 情報リテラシーや学校と連携・協力して行うことや、市内に転入されて来られた世帯の新しい世界の仲間づくりなどもしていく必要があるという意見も出てはいたが、実は本来必要なテーマというものがあり、社会の要請というような、文部科学省や中央教育審議会等で提示されている、今、まさに社会問題である男女共同参画、ジェンダーという言葉が、新任職員であったためか、どのグループからも出てこな

かった。他に障害者などの配慮が特に必要な対象者に向けた事業や、人権感覚を育成していく事業、国際理解・障害者を理解する共生社会や外国にルーツを持つ住民の方々が相模原には多くいる、そういう方々の交流機会や職業技術取得につながること、環境を守る行動を促す学習、法律憲法学習や憲法改正の国民投票などが話題にも上っている中で改めてこういうものもテーマとして取り上げないといけないが、残念ながらこの辺が研修では上がってこなかった。

生涯学習課から配布された公民館の資料から、実際に公民館はどのような事業を行っているかと、コロナ禍であるため企画だけで実施できなかった事業も含めてチェックをしてみた。研修でやりたいと思って挙げられたテーマの事業は当然やっているが、ＳＤＧｓの理解や子どもの学びの場作り、若い世代の参加は公民館資料からは拾いづらかった。研修では出ていなかったテーマでは、人権問題に気付く、環境問題理解、文学歴史一般教養が実際に実践した、あるいは中止にはなったが企画されていた。社会の要請系では防災はあるが防犯が見当たらなかったが、高齢者学級の１コマではやっていた。ＳＤＧｓはどういうものかというだけではなく、そのために一人ひとりがどうやって行動を変えていったらいいかというものが見当たらなかった。それと裁判、ある日突然裁判員の通知が来た時にどうすればいいか知っておくものがなかった。世代間を繋ぐというのはコロナ禍のためできづらかったと思うが、相模原はこんなだったかと思ったのが、女性学級でジェンダーについて前面に取り扱っているようなところが全くなく、３０年前の婦人学級のようなことをやっており、以前の相模原はもっと頑張っていたためショックであった。もう少し女性問題に関わることも、子育てで一旦休職していた方々のキャリアアップにつながれるような学習であったり、ジェンダーの再生産をしていかないためのものだったりを入れて取り上げてもらいたい。それから障害を持っている方とのオンラインの講座であれば手話講座とか、オンラインの家庭教育支援向けの講座に手話通訳や字幕を少し入れるという取り組みが欲しかった。公民館資料から読み取った限りでは、本来必要な社会の要請系に関するテーマを大半の公民館が取り組んでなく、取り組んでいたとしても１館だけという状況で非常に残念だった。

これらのことから、何が言いたいかというと、専門部の方々がとても頑張っているのは分かるが、頑張っているからこそ人を集めなければという思いがあるようで、まず人が集まりやすいものを非常に多くやっている。健康に関わるウォーキングや交流をして体を動かしたり、

	孤独孤立を防ぐためにも集まって楽しい時間を過ごすというのはとても大事なことであり、それをやめろと言っているのではないが、高齢者学級の中にジェンダー理解のコマを入れたり、家庭教育支援の中に人権感覚を育成するものを入れてほしい。これらを学べないことで、親が子どもに対して無意識なうちに子どもの人権を無視しているということも起きてしまう。一生懸命育てているが故であるが、誰もが子どもとのコミュニケーションに慣れていない、生まれて初めて一発勝負である子育てで、保護者が一人っ子であれば叔父さんも叔母さんもいとこもいない中、子どもとのコミュニケーションの取り方など、家庭教育学級の中にまだまだ入れてほしいものがだいぶ足りないと思う。 社会教育委員会議の提案としては、地域ごとに必要な課題や地域ごとに取り組みたいものというのは、それぞれの専門部の方々が考えてやっていると思うが、市全体としてこのテーマに関しては漏れてはいけないというようなことを提案して、できればモデル事業をどこかで行い、モデルプログラムを伝えるとか、そこまでできないとすればいくつかのテーマについてモデルプログラムを作り、例えば全公民館で行うのが難しければ地区ブロックの中で１館は必ずそのテーマをやろうとか、そういったことを提案したいと思っている。社会教育委員は実際に市内で活動している方々が多いが、公民館職員のヒアリングメンバーに入ってもらったりして、どうやったらできそうかということを考えて、次回の提言は具体的にこのテーマはこういう事業の組み方をしてみようとか、これなら真似してできるかもしれないと思うような事例を提案したい。前回出された報告書に非常に素晴らしい理念が書かれているので、それを具体的に講座に落とし込む時に橋渡しするような提言ができるように考えている。
（小林委員）	前回の社会教育委員会議でのワーキンググループの意見のまとめと仮題である「公民館を核とした地域づくり～」をベースに考えていく。 ワーキンググループでの公民館に関する意見としては、“公民館には地域には地域づくりの具体的イメージが薄い”“公民館には地域づくりの活動事例が少ない”といった意見が目に留まった。 令和２年度の答申である「豊かな地域コミュニティを拓く～」は、コミュニティづくりに向けての課題を浮き彫りにし、それに対する取り組みの必要性を論理的にまとめてある。社会教育委員会議の立ち位置を考えると、今期は、この答申を基盤に実践活動を喚起することだと考える。それには、市民が活動に取り組む際の新たな気付きを呼び起

こすような活動事例を提案できればと思う。
今回、「来期に向けて議論を繋げるために」ということで、４つの視点が示された。そのうちの「どのような具体的事例を取り上げるか」については、地域を「社会」「生命」「生活」あるいは、「文化と歴史」等といった側面から見つめ直し、その活性化を図っていくための課題や方法・手順、取り組み体制等々を探り、それぞれ具体的事例としてまとめていくのも方法の１つとして考えられる。
なお、委員皆様の話の中に、子どもへのアプローチを試みた事例が多いという感想を持った。子どもは、児童生徒である前に、社会人であるという認識は、極めて自然であり、学校教育と社会教育の往還は、かなり進んでいるのではないかと推測できる。
相模原市が、令和２年度から９年度までの教育振興計画の中で描いているコミュニティスクール構想は、こういった状況を市内全域で推進していくことを目指していると捉えている。計画はまだスタートしたばかりだが、この動きが、学びと活動の循環を生み出していくようになれば、地域は、大人も子どもも一市民として相互に繋がりを深めたより豊かなコミュニティになっていくものと思う。そういった姿を一つ一つ丁寧に拾い上げていくのも手法かと考える。

（大野委員）公民館をどのようにして活性化するかという議論に３つのことを話したいと思う。
１つ目は、私は一般公募で社会教育委員に参加し、始めは西も東も分からなかったが、徐々に面白くなってきた。しかし残念ながら会議が４回程しかなく、コロナ禍で休みばかりであるため、せっかく参加したのだから任期を１年延ばしていただきたい。
２つ目は、シビックプライドと公民館活動を繋げたらよいのではないかと思う。私は相模原市へ転入する前は目黒区に２０年ほど住んでおり、その前は茨城県に１８年ほど住んでいた。相模原市へ転入したら公民館が多数あって驚いた。公民館というのは高齢者が集まって茶飲み話をする場所というイメージしかなかったが、大野台に住んでみたらこれから大野台に公民館をつくると聞き、なんでそんなことをするんだと思っていた。しかし、リタイヤして公民館活動に参加してみたら、当時の舘盛市長が３つの目的を置き、１番目は地域の生涯学習センターにしたいと、２番目には市民と市が繋がるコミュニケーションの場にしたいと、３番目には地域の人が集う場にしたいと、３つの公民館活動理念のようなものを掲げられたので私は感心し、大野台公民館ができて５年目に活動に参加してから２０年が経った。活動に参加

してみて、相模原市の公民館活動は他の自治体と比べてみても相当に優秀だと思う。しかし、意外に市民はそのことを自覚していないと思う。市民の自覚の面において今よりももっと盛んな公民館活動としていきたい。市民にシビックプライドというものを公民館を中心に行っていきたい。

３つ目は、公民館の話ではないが、私はリタイヤしてから世田谷区の市民大学に１３年間通った。世田谷区の市民大学が始まって３０回目の２０１０年に運営委員をしていた先生に、「相模原市では世田谷区よりも１５年も前に市民大学をやっています」と話したら驚かれていた。相模原市の社会教育は、市民が考えている以上に他の自治体と比べても熱心で優秀であると思う。そういうものをシティプロモーションに繋がらないかということを提案していきたい。

（長沢委員）私は生涯学習課からの誘いもあり、家庭教育の市民講座に５～６年間関わっている。家庭教育に関しては１つの公民館でやるよりもブロックでやった方が良いと思う。他の公民館で同じようなことをやって、とてもいいことなのに他の公民館と共有できないということがあるため、先程他の委員が言ったようにモデルとしても取り上げやすい。ブロックで事例をちゃんと作り、それをこういう形でやると伝わりやすいとか、こういう内容を取り上げてあげた方がいいということも大事だと思う。

家庭教育の講座を３回シリーズでやっているが、１回目はベビーマッサージで、２回目がベビーヨガで、３回目に３歳までに知りたい性教育について行っている。性教育はなかなか聞く機会がないため、知識を持ってもらいたくてやっている。講座はお話が１回で、２回はお楽しみや友達作りになっている。講座の組み立て方によって参加したいとか参加できないとか、どのように組み立てをしていくかは、正直公民館職員だけではよくわからないと思うため、いろいろなアドバイスをする方がいないと現場が大変になる。今までやってきたことを他の公民館職員と共有できたらいいと思う。

（三井委員）地域づくりにおける公民館の役割というのを見ていく中で、私は現在町田市多摩境の方で働いているが、先日防災の日に、中央区宮下と隣接している地域にある小山市民センターでフードドライブを行った。フードドライブとはフードバンクの手前で、家庭にある賞味期限切れ直前の食べ物や生ものではない、缶詰や乾麺などを地域の方から募って集め、社会福祉協議会へ持っていき、フードバンクとして各世帯へ配布してもらうということで、それを初めて町田市で行った。

	私が支援している利用者も参加したが、公民館の社会教育のことも大事だと思うが、困っている方はそもそもの生活が充たされていないとそこに至らないという方を仕事の中で多く見ている。マズローの５段欲求のところでいうと、生理的欲求が満たされていないと社会的欲求が発生しないというところがあって、そういった中でフードドライブやフードバンクなどが定期的に公民館で開かれ、誰でも地域の方が集える場所には、困窮なら困窮の問題、外国に繋がる方だったら外国に繋がる方の問題という地域資源がそこに集中してプラットフォーム的な役割を出すことで、広く様々な方が参加する。その充たされた上で社会教育、自身の学びであったり、文化的なシャワーであったり、サークル活動、自分たちがこうありたいこうしたいというところに参加できることであったり、子育て世代の孤立している多くの保護者の方が同じような悩みを持っている方同士で交流できれば、孤立の解消であったりとか、繋がれる仕組みづくりが１つできないかと、フードドライブに参加する中で思った。 夢物語になってしまうが、公民館は夜遅くまでやっているため、コンビニやスーパーなどで出る廃棄弁当が廃棄のタイミングで公民館に届き、食べることに困っている各世帯の方々に届くというようなことができれば、企業としてもフードロスの問題や困窮の問題というところにもアプローチできるし、１つできたら良いと思う。
（古矢議長）	委員の皆様自身の個々の事例を取り上げながら、次期報告書の芯となるような意見を多くいただき感銘を受けた。これらはとても大事なことで、単なる事例集に留まることなく、ずっと活きていくものになっていくと思う。 具体的には、これから実践方向をまとめることになるが、共生や生命といったキーワードを挙げた意見。 全市的な取り組みと、個別の取り組みを分けて提案してはどうかという意見。 公民館職員研修で、人権・ジェンダー・国際理解・職業理解等に対する公民館職員の思いが行っていないように見られるため、公民館職員も含めた専門部に関わる方々の研修や交流が必要であるという意見。 子ども食堂やフードドライブなど、1 つの事業を行うことによる、次へ発展していく活動には複合的な視点が盛り込まれていることが必須ではないかという意見。 一方で、一般の方々は公民館に何を望んでいるのか、公民館に対するイメージ調査、ベースライン調査をしっかりと固める必要があるとい

う意見などがあった。
これらの意見に共通する考え方は、1 つの事業を取り上げることが、どういう視点で、どのように展開し、先々どのように繋がっていくのかということをよく見据えた上で、組み立てていくという事が委員の皆様の発想の根幹にあるのではないか。

先程の皆様の意見を踏まえ来期議論をどのように進めていくか、ワークシートも活用しながら、3グループに分かれて意見交換を行っていただきたい。

【グループ討議】

（古矢議長）各グループ代表者の方、発表をお願いします。

（小林委員）Aグループでは、ワークシートの4項目について話し合う前に、議論を進めていく上で念頭に置いている「公民館を核とした地域づくりの新たな展開」の「核」とはどういうことかという議論になり、公民館の実態について意見が出された。
公民館の人材問題や、公民館同士が互いの情報を明らかにしておらず、わからない部分が多いという話があった。公民館職員の研修等を通して、社会教育士など力のある職員を公民館に入れられれば、公民館の力が付いていくのではないか。
答申をまとめるにはどうするかということ、具体的な事例を取り上げる柱を論議していかないと、何を取り上げればいいか出てこないという話し合いがあった。また、取り上げた事例をどのような形で提案していくか、基本的な考え方や対象など様々あるが、事例自体を更にブラッシュアップしていく方法も考えていくべきである。令和2年度に行った答申での社会教育がコミュニティづくりに大きな力があるという論理的な考え方から、今度は具体的に、こういう取り組みによればこういうものが先に見えてくる、そういう形にしていきながら1つのまとめにしていこうという意見があった。

（石川委員）Bグループでは、各公民館の参加者がその地域の参加者と規定されていることが、公民館活動の障害になっているのではないか。公民館の枠組みを市全体とすることで、より多様な課題に対処できるのではないかとういのが1つ議題として挙げられた。
Bグループは子どもに関する関心が強いメンバーだったため、現代の異年代と触れ合う機会の少ない子どもたちが、多様性を認め合えるような活動、昔のような地域コミュニティの多様な子どもたちが群れ会える場としてのコミュニケーションの場として使えるような活動を

	公民館でできないかという意見が出た。 多様な子どもたちが参加できるような活動について、日本だけでなく海外まで含めて調べ、それが相模原市でも適用可能か考えていければいいのではないか。 就学児の保護者には不安を抱える方が多くいるため、その保護者を支えるような場として公民館があるといい。また、そのような保護者を対象とした公民館活動の情報を、学校が保護者に情報提供する形で、公民館と学校の連携ができれば、昨今過重労働が問題となっている学校・教員の負担も少なく連携を取れるのではないか。 このほかに、地域が公民館に望むものは何かと聞いてみてもいいのではないか。グループワーク前に他委員から意見が上がった公民館の現状と併せてみてもいいのではないか。
（秦野委員）	Ｃグループでは、ワークシートの４の項目については、ある程度骨格が決まってから議論するとして、今回は１～３の項目について話し合った。 どのようなアプローチができるかについて、２つ並行して取り組みたいとの意見が上がり、１つは公民館に関する調査を、市民アンケートとは別に委員が調査項目を考え、実情について聞けるようなアンケート調査ができたらよいという意見が出た。参考資料としては、星が丘公民館ホームページに星が丘公民館の改修に関するアンケート調査結果が掲載されているため、他委員もご覧いただき参考にしてもらえたらと思う。 もう１つ並行して取り組みたいのが、館長代理ではなく専門部の方々と直接関わっている公民館職員と社会教育委員で座談会を開き、多分野で活動する社会教育委員の話も聞いてもらいながら、公民館職員が、なぜ講座の実施が難しいと思うのか、何が分からないのか、何をすればやってみたいと思えるのかなど、意見交換できる場が作れれば、次のモデル事業を考えていく際に役に立つのではないか。 ワークシートの２と３の項目については、実際に何かしらのフローチャートやモデルプログラムの進め方、手引になるようなものができるといい。公民館職員は３年程で異動となるため、スキルが身に着く前に異動してしまう公民館職員の手掛かりになるような成果物をつくれるといい。 具体事例については、公民館と他機関・団体と連携する事例、子ども食堂と学習会をセットにしたような機会など、公民館がプラットフォームになりつつ子ども食堂を運営しているような団体や、資源循環推

進課の市民グループとつながるなど、機関団体と連携する事例を１つ。また、現在公民館で行っている学習に加えて、こういう運営の仕方をするといいという事例を２～３つ挙げられたらいい。２～３つのテーマは、現任の社会教育委員が関心を持っている子どもの発達理解や女性学習等のテーマで、運営の仕方まで提示できたらいい。

（古矢議長）Ａグループからは、核として取り上げる事例の柱となるものをはっきりさせることが大事であるという意見。

Ｂグループからは、公民館参加者の枠組みが阻害要因となっていることについて、どのように枠組みを取り払い、地域全体の取り組みとしていくかという問題。公民館はコミュニケーションの場としての再興、昔のように子どもを地域のみんなで育てるというところで活用できればいいということで、イメージ調査も必要であるという意見。

Ｃグループからは、調査項目を立てて委員独自の視点から調査をする、連携事例を取り上げるには複合的な視点に基づく複合的な取り組みということが重要ではないかという意見が出た。

次回の定例会が今期最終回となる。本日の協議を踏まえ次回にまとめを提案し議論を進めるが、それにあたり、次期に申し送りができるような踏み込んだ内容を浮き彫りにできたらと考えている。ついては、その考えでよろしければ、私と事務局に稿起こしを一任していただければと思うがいかがか。

（秦野委員）本日各委員から出た意見についてのまとめを議長と事務局で行うという認識でいいか。

（古矢議長）その通りである。

委員から承認を得た。

５　報告

令和３年度指定都市社会教育委員連絡協議会について

事務局より、資料に基づき報告を行った。

６　その他

事務局より、次回定例会スケジュールを説明した。

古矢議長のあいさつにより、会議を終了した。

以　上

令和３年度　第２回社会教育委員会議定例会出欠席名簿

	氏　　　名	所　属　等	備　　考	出欠席
1	小泉　　勇	相模原市立小学校長会		出席
2	金子　友枝	相模原市文化協会		出席
3	小泉　喜亮	相模原市ＰＴＡ連絡協議会		出席
4	大谷　政道	相模原市公民館連絡協議会	副議長	出席
5	安西　信行	相模原市青少年関係団体連絡会		出席
6	大橋　千景	虹のおはなし会		出席
7	若林　由美	一般社団法人星と虹色なこどもたち		出席
8	石川　利江	学識経験者（桜美林大学教授）		出席
9	秦野　玲子	学識経験者（ＲＥ　Ｌｅａｒｎｉｎｇ代表）		出席
10	古矢　鉄矢	学識経験者（学校法人北里研究所参与）	議長	出席
11	小林　政美	学識経験者（特定非営利活動法人男女共同参画さがみはら　副代表理事）		出席
12	大野　俊文	公募		出席
13	長沢　亜希子	公募		出席
14	三井　泰平	特定非営利活動法人ゆどうふ		出席